

三木博人税理士事務所 業務別価格表(抜粋)

メニュー		年商 1,000万	年商 5,000万	年商 5,000万	年商1億 円まで	備考
		消費税 免税	消費税 簡易課	消費税 原則課	消費税 原則課	
記帳代行業務	領収書の整理	2,500	2,500	2,500	2,500	処理件数が月50件までの場合。月100件なら×2。
	現金出納帳の入力	2,000	2,500	3,000	3,000	処理件数が月50件までの場合。月100件なら×2。
	預金通帳の入力	2,000	2,500	3,000	3,000	処理件数が月50件までの場合。月100件なら×2。
	売上・仕入・経費入力	2,000	2,500	3,000	3,000	処理件数が月50件までの場合。月100件なら×2。
月次顧問業務	会社への訪問	10,000	10,000	10,000	10,000	1回1時間。(移動時間に応じます)
	月次決算内容の詳細レポート	5,000	5,000	5,000	8,000	年商1億円までの場合。それ以上は応相談です。
	毎月10営業日以内の試算表作成	5,000	5,000	6,000	10,000	処理件数が月100件までの場合。月200件なら×2。
付加サービス業務	経理業務の簡素化の取組	5,000	5,000	8,000	8,000	1時間あたり単価。業務量に応じて決定します。
	自社で記帳を行うための取組	5,000	5,000	8,000	8,000	1時間あたり単価。業務量に応じて決定します。
	月次決算の早期化の取組	5,000	5,000	8,000	10,000	1時間あたり単価。業務量に応じて決定します。
	金融機関向け資料の作成	8,000	8,000	8,000	12,000	1時間あたり単価。作成する内容により決定します。
	決算内容説明の補助	8,000	8,000	8,000	12,000	1時間あたり単価。
	決算前の業績シミュレーション	8,000	8,000	8,000	12,000	1時間あたり単価。
決算・申告業務	消費税の申告書作成	0	3,500	5,000	5,000	最低5時間から取引規模に応じて決定します。
	法人税・地方税の申告書作成	5,000	8,000	8,000	8,000	最低15時間から取引規模に応じて決定します。
	書面添付	5,000	8,000	8,000	8,000	最低5時間から取引規模に応じて決定します。
	個人(事業所得のみ)	3,000	5,000	8,000	8,000	最低10時間から取引規模に応じて決定します。
	個人(不動産所得のみ)	2,000	5,000	8,000	8,000	最低10時間から取引規模に応じて決定します。
税務調査対応業務	事前ミーティング	8,000	8,000	8,000	10,000	1時間あたり単価。
	立会	8,000	8,000	8,000	10,000	1時間あたり単価。1日の立会で60,000円となります。
	課税庁との折衝	8,000	8,000	8,000	10,000	1時間あたり単価。
	修正申告書の作成	5,000	5,000	5,000	5,000	最低5時間から。

※上記の年商・消費税区分に応じて単価を決定し、業務量に応じて報酬を決定します。

※※上記金額には別途消費税が加算されます。

※※※その他の業務についてはお問い合わせください。